

令和 5 年

寒川町教育委員会会議録

8 月 定 例 会

日 時：令和5年8月18日（金）

午後1時30分 ～ 午後3時09分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員 1 番	大 布	谷 あけみ
2 番	小 川	雅 子
3 番	大 森	博 明
4 番	山 本	博 司

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	水 越 豊
教育政策課専任主幹	押 味 亨
(兼) 学校教育課専任主幹	
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
教育政策課副主幹	山 口 明 子
教育政策課主査	小 林 秀 満

寒川町教育委員会定例会（8月）議事日程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名 布谷委員 小川委員

3. 教育長報告

4. 社会教育施設報告

①公民館報告（資料1）

②総合図書館報告（資料2）

5. 委員報告

6. 議 事

議案第 4号 専決処分の報告について

議案第17号 寒川町立小・中学校適正化等基本計画について

7. 協 議

8. その他

①国登録有形文化財への登録について（資料3）

②図書館システムの入替について（資料4）

9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

ただいまの出席者は5名です。定足数に達していますので、これより、寒川町教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録署名委員は、布谷委員と小川委員にお願いしたいと思います
が、よろしいでしょうか。

(布谷委員・小川委員)

はい。

(教育長)

それでは、よろしくお願いします。

3. 教育長報告

(教育長)

それでは、私から教育長報告をいたします。

今日は4点お話しさせていただきます。8月は夏季休業中ですので、子どもたちの活動も部活動などが中心の活動になっていますので、普段の報告とは少し異なります。

1点目は夏季休業及び2学期始業について、2点目が小学校修学旅行について、3点目が学校給食について、4点目が教育講演会・教職員研修会について、以上の4点です。

まず1点目、夏季休業及び2学期始業に向けてですが、学校の夏休みも残りあと2週間となりました。今のところ、児童生徒の事件や大きな事故といった報告は入っておりません。このまま無事に2学期を迎えてくれればと祈っているところです。

昨年同様、働き方改革の一環で、8月11日から15日まで、リフレッシュ・ウィーク・学校閉庁日として、各学校はメッセージ機能付電話による対応としました。この間、保護者、町民の皆さんからは、緊急的な電話連絡はなく、ご理解いただいていたように思われます。

今年の夏は、台風の影響や記録的な猛暑で熱中症が心配される毎日が続いていますが、中学校では8月30日、小学校は9月1日から2学期が始まります。新型コロナウイルス感染症予防と熱中症予防の両面に配慮しながら、安心安全

な学校の教育活動が進められるよう、指導していきたいと思っています。

また、夏休み明けの9月に児童生徒が休みがちになる傾向があることから、児童生徒の丁寧な見取りを通して状況を把握し、初期対応に力を注いでいきたいと思っています。

続いて、2点目、小学校修学旅行についてです。町内3中学校については、既に1学期に修学旅行を無事終えたところですが、9月9日から一之宮小学校を皮切りに、茅ヶ崎・寒川地区の小学校が修学旅行を予定しています。

梯団を組んでいる茅ヶ崎市の小学校や茅ヶ崎市教育委員会と連携を図りながら、安全に小学校の修学旅行を実施してまいりたいと考えています。

続いて、3点目、学校給食についてです。現在、2学期からの給食センター運用開始に向けて、教育施設給食課を中心として、順次準備を進めているところです。8月10日には、ご来賓の皆さんをお招きしながら、無事開所式を開催いたしました。その節は、教育委員の皆様にもご出席をいただき、ありがとうございました。

給食センター運用開始に向けた準備も佳境に入っています。給食センターでは、栄養士、調理師が、これまで何度も給食調理等のシミュレーションを行ってまいりました。8月17日、18日には、各学校の管理職や担当教員とともに、毎月の食数報告のシステムについて説明の機会を設けています。また、8月21日、22日には、教育施設給食課や栄養士、学校教育課の指導主事が配膳委託業者とともに各学校を訪問し、顔合わせと給食開始に向けた打合せを行う予定です。

中学校では、8月31日、9月1日、9月4日の3日間、プレ給食を実施し、9月5日からは小・中学校で給食センターによる完全給食が開始されます。食を通して、子どもたちの心身の健全な育成を図るという食育の基本理念に沿うとともに、寒川の子どもたちが、安全安心でおいしい給食を食べることを通して、食に親しみ、一生涯にわたって健やかに生きていける体づくりにつながってほしいと思っています。

最後の4点目です。教育講演会・教職員研修会についてです。各小・中学校におきましては、夏季休業期間を利用して、校内研究に取り組むとともに、各教職員が各種研修会等に参加し、自己研鑽を深めています。また、教育委員会としましても、教育講演会や教職員研修会などを実施し、町の教職員の指導力、学校の教育力の向上を図っているところです。

7月21日には、教育講演会が町民センターホールで行われました。テーマは、「大人の知らない子どもの世界～ネットトラブルから子どもを守るために～」という題で、武蔵野大学の佐藤名誉教授に講師として、インターネットの問題点とその対応を中心にお話いただきました。

情報技術の急激な発達とともに、子どもたちのスマートフォンの所有率も増加傾向にある中で、寒川町においても、子どもたちが家庭でSNSを使ったことによるトラブルも多くなっています。今回、豊富なデータや事実に基づく説明だけではなく、啓発動画を活用するなど、子どもたちがSNSを通じて被害

者にも加害者にもならないために、家庭と学校が互いに協力しながら、未然防止策や万一被害に遭ったときの対応を知る貴重な機会となりました。多くの家庭への周知を図るためにも、今後もこうした機会をつくっていくことが必要と感じています。

次に、8月9日には、管理職対象の町校長教頭研究会を行いました。テーマは、「生徒指導上の諸問題と危機管理～法的観点から見た対応について～」というテーマで、県教育委員会学校支援課の石田スクールロイヤーに講師としてお話をいただきました。

現在の学校は様々な法律問題に直面しており、体罰、非行、生徒指導、不登校、児童虐待、教員の労働問題など、弁護士資格を持ついわゆるスクールロイヤーのニーズが高まっています。本町においても、昨年度から数回にわたって県教育委員会のスクールロイヤー制度を活用させていただき、問題解決に御尽力いただいているところです。

スクールロイヤーが初期対応の段階から学校に適切に助言することで、十分な支援を受けることができたり、当事者間の関係を適切に修復することができたりして、学校にとっても対応での負担を軽減することができます。

今回の講演を通して、直接学校との窓口ができたこと、互いに顔の見える関係となったことにつながり、学校が初期対応からスクールロイヤーを積極的に活用していくための貴重な機会となったと思います。

次に、8月25日には、第4回教職員研修会をシンコースポーツ寒川アリーナで行う予定です。テーマは、「みんなが笑顔になる言葉のかけ方～自己肯定感を高める～」で、日本ペップトーク普及協会の斎川大介氏からお話いただく予定です。

生きる力の大事な要素の一つであるとともに、国際的に比較して日本人にとって課題となっている自己肯定感に関する具体的な内容であり、楽しみにしているところです。報告は以上です。ただいまの報告について、何かご質問等がありますでしょうか。小川委員。

(小川委員)

連日の暑さの中で、学校における熱中症についてのニュースが流れていて、本当に胸が痛いところなのですが、私がPTAだった時に、同様のことがあったかどうかよく覚えていないのですが、当時では、暑さ指数などについてあまり言われてなかったと記憶しています。しかし、ここ最近では、暑さ指数で運動がどのくらいできるかといった判断があると聞きましたが、そういった基準は学校にあるのでしょうか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

山形県米沢市で、熱中症による生徒さんの死亡事故が報道でもありましたが、昨今の異常な暑さの状態もあることから、現場に熱中症計を各小・中学校に設置しています。

小学校は、特に休み時間に外で遊ぶことも多くありますので、校長先生や教頭先生が20分休みの前、5分休み、1時間目の後などに、外に出られない場合は放送をして管理しています。昼休みも同じです。

1学期の後半あたりは結構そういうケースが見られていました。

場合によっては、水泳授業なども、水温なども基準外気との部分をしっかり管理しながら、幸い水泳授業は大丈夫でしたが、ぎりぎり実施できたという日も数日ありました。

中学校になると、休み時間が外に出られるほど長くはないのですが、体育や、部活動で熱中症計を使用しています。体育の先生を中心に管理しながら行っています。場合により、体育館に切り替えたり、保健の授業に切り替える等の対応をしています。

今回の米沢市の事故を受け、本町では、県の熱中症予防のガイドラインに準じて熱中症対策を行うことにしていたのですが、2学期に向け、ガイドラインを町独自でつくっていききたいということで、作業を進めているところです。

以上です。

(小川委員)

9月になると早速、体育祭や運動会の練習が入ると思います。時間のないところで先生方もご指導が大変だと思いますが、ぜひマニュアルを用意していただいて、安全に行っていただきたいと思います。お願いします。

(教育長)

他にご質問等がありますでしょうか。山本委員。

(山本委員)

3点あります。まず1つ目、夏休み中、中学校の部活動、たくさん活動されたと思いますが、その辺の成果について何か報告というか、関東大会、全国大会あたりはいかがでしょうか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

まとめて後日ご報告する予定ですが、関東大会等まで行っているという話は聞いてはおりません。卓球が昨年度行っていましたが、今年度については、まだ聞いておりません。

(教育長)

例年、9月定例会で報告をします。よろしいでしょうか。山本委員。

(山本委員)

分かりました。報告をよろしくお願いします。別にもう1件。

給食センターの説明会が、17日と18日に管理職と給食担当に行われたということですが、丁寧な対応でよかったと思います。

これまでの計画の中に、この説明会についてはなかったと思うのですが、この日程は、給食担当や管理職にとってもお休みを取りたい時期だと思います。そういった意味で、この時期にやる理由、何か必要な理由があったのでしょうか。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

教育委員会としても学校サイドに配慮をしたいところでしたが、その日程でしか取れなかった状況でした。ぎりぎりのご案内になったというところもありましたが、何とかご協力いただいて、ご参加いただいたところです。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

何か初めて動き出す時は、反対の意見も含めて色々な意見が出てくると思うので、今後も色々な町の計画等が出てくると思いますけれど、予備日を設けたり、事前の説明会を行うなど、準備しておいた方がよかったのではないかと思います。

それから、7月21日の講演会を僕も聞かせていただいたのですが、とても貴重な講演会でした。聞いて思ったのは、寒川の児童や生徒にもこういうケースが出てくると怖いと感じたのではないのでしょうか。保護者の方も何人かいましたが、保護者向けに行う事も良いと思いました。親への教育ということでも必要だとも思いましたので、そういった意味では、PTAとの共催というやり方もあったかと思いました。もっと保護者に聞いてほしかった内容であったと思いましたので、ぜひこれから先に機会があれば、聞いていただけるとありがたいと思いました。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。全くそのとおりで、大学の佐藤先生とも終わった後に、何回か開催する必要がありますねという話をしました。

同じ講師になるかどうかは別として、何度も積み重ねていけないといけないと思っています。他にご意見はありますでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

各学校、各学年の夏休みの課題等について、教育委員会では、何か把握していらっしゃるのでしょうか。こういった宿題が出ているのかなど。

学校現場にいた時は、自分の学校のことにしか目が行かなかったのですが、教育委員の立場からすると、各学校でどんな課題をしているのかを、各学校同士で連絡を取り合うことで、寒川の子どもたちが同じレベルで取り組めるような宿題、家庭学習に取り組めたらよいと思いました。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

夏休みの課題についての報告は求めてはおりません。学校の教育課程の編成権は各学校にありますので、学校の実態に応じてそれぞれ組んでいくべきものというふうに考えています。

ただ、布谷委員がおっしゃったとおり、情報共有しながら、それぞれでより高い質の課題設定を行うというところでは、非常に魅力的なご提案だと思います。教育委員会が音頭を取るのか、校長会が音頭を取るのかというところ等、考えてまいりたいと思いました。

今年度の夏休みは終わってしまうので、今後の長期休暇、長期休業時に考えてみたいと思いました。以上です。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。ございませんようですので、これで教育長報告を終わりにさせていただきます。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

次に、社会教育施設、公民館と総合図書館からの報告をお願いしたいと思います。まずは、公民館からお願いいたします。別府館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告をさせていただきます。

7月の事業報告ですけれども、夏休みに入りまして、子どもの小・中学生対

象の事業を中心に実施をいたしました。

まず、町民センターの「さむかわダンスフェスティバル」ですが、昨年、3年ぶりに再開しました。昨年はコロナのため、直前に2つの団体が参加を取りやめ、8団体の参加でしたが、今年は10団体が参加しました。団体のメンバーを含め、500名弱の来場者がありました。フラメンコ、フラダンス、ストリートダンス、カントリーダンスといったジャンルの団体が発表を行いました。近年、参加団体が固定化しているため、今回は新しい団体の参加取り込みに努めていきたいと思っています。

続いて、「さむかわイングリッシュキャンプ」ですが、町FLTの指導により、小学校1・2年生クラスは、北部公民館と南部公民館で実施をいたしました。3・4年のクラス及び5・6年のクラスは、町民センターを会場に実施いたしました。南部公民館の成人クラスも実施しましたが、こちらのクラスだけが定員に達することができませんでした。その他のクラスはほぼ定員数の申込みがございましたけれども、夏休みに入ってすぐの講座だったということもありまして、体調を悪くするお子さんが多数いて、南部では、1・2年生のクラスは18名の申込みのところ、体調不良等で7名が欠席になりました。来年度は、そのようなことも考慮して、あらかじめ、欠席者を想定して、申込み数を増やすなども考慮していきたいと思っています。

北部公民館の「夏休み子どもフェスティバル」ですが、こちらは4年ぶりの開催となっています。今回は小学生の実行委員の募集は見送り、生涯学習推進員の企画・運営にて実施いたしました。ニュースポーツ、ダーツ、輪投げなどのゲーム、それからスライム作り、そういった内容で実施いたしました。スタンプラリー形式としまして、全種目参加したお子さんにはお菓子を差し上げるということもいたしました。最後は、恒例となっている旭が丘中学校の邦楽部によるお琴の演奏だったんですけれども、観客からは多くの拍手が沸き起こっていました。来年度は、ぜひとも小学生実行委員の募集を再開しまして、子どもたちの考えたプログラムで実施をしていきたいというふうに思います。

同じく、北部の「子どもの実験教室」です。こちらは、定員の24名に対しまして65名申込みがありました。昨年同様人気の教室となりまして、寒川高校の科学部員5名の高校生の方と顧問の先生に講師をお願いしました。先生の細やかな指導と、高校生たちの元気で明るい説明により、参加した小学生たちは、科学に対する興味を深めているようでした。昨年は時間配分がうまくいかず、3種類全ての実験ができなかったということを踏まえ、事前に講師の先生と進行について密に打合せをすることで、今年はスムーズに進行することができました。ただ、寒川高校の科学部の部員さんが減っているということで、若干来年の開催が危ぶまれているような状況もありますが、公民館側の役割も見直しながら、来年もぜひ実施していきたいというふうに思います。

続いて、9月の予定をご説明させていただきます。最初に一部記載漏れがございました。町民センターの事業が1つ資料から漏れておりましたこととおわびし、訂正を申し上げます。

内容としましては、毎年、青年会議所と実施している文化講演会という催しがありますが、こちら来月の講演予定なのですが、毎年こちらは青年会議所さんがイニシアチブを持って中身を決めているものです。今年は町内の小・中学生のダンスやコーラスの合同発表会にしたいということで、10団体以上の参加が決まっているということです。ゲストの方が、EXILEファミリーのGENERATIONSというグループの数原龍友さんという方が1人でお越しになり、参加団体のダンスや歌に対する講評をしていただいて、最後に、弾き語り形式のミニコンサートをやるという流れで準備を進めていると聞いています。9月以降に、チラシ等で一般の方の参加募集が行われる予定です。

それでは、資料に戻りまして、9月の事業予定についてご報告をさせていただきます。

まず、町民センターの新規事業の朗読講座「ことばに思いをのせて」は、4回の連続講座で実施いたします。朗読は、聞き手に向けて作品の魅力を声で届ける奥の深い世界ということで、滑舌練習、課題の練習、朗読練習を経て最終会で発表を行います。講師はラジオのニッポン放送アナウンサーの田中智子先生です。こちらは、定員15名に対して、先日申込みを締め切りましたが21名エントリーがあり、先生が全員受け入れても大丈夫だということで調整をさせていただきました。最高齢の参加者は、89歳の女性の参加者です。

続いて、「こどもTGGバスツアー」ですが、町教育委員会との共催で昨年度に引き続き実施をいたします。小学3年生から6年生までを対象とし、定員は72名です。現在申込み受付中で、60名弱まで来ています。8月25日まで申込みを受け付けまして、定員を超えた場合は、6年生を優先して抽せんを行う予定です。当日は8名のグループごとに分かれ、2つのアクティビティーを英語で体験します。9月24日の日曜日、午前10時から事前のオリエンテーションを参加者に対して開催し、グループ分けとFLTによる英語体験学習会を行います。

最後になります。南部公民館の「だがしや楽校」ですが、南部は今年で3回目ということで、これまでの一般の方の出店に加えて、今年から小学生の出店も計画してまして、南小と一之宮小の高学年の生徒さんに学校でチラシを配布させていただいて、実行委員を募集しましたところ、3名の方が賛同してくださいました。7月に2度お子さんたちと話合いの機会を持たせていただいて、どんな出店がやりたいかということをお聞かせしてもらいました。さらに、新学期には開催のチラシを学校に配らせていただきまして、当日、小学生の多くの来場を呼びかけていきたいと思っています。

公民館からの報告は以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で何かご質問ありますでしょうか。山本委員。

(山本委員)

毎年、公民館の新規事業が増え、事業数が増えて大変だと思うのですが、とても頑張っていて、このまま続けていただきたいと思います。

公民館は、センターを中心として北部と南部の事業がありますが、さむかわイングリッシュキャンプのように、センター、北部、南部と全部同じような形で開催してもらおうと、特に通い切れない小学生にとってとてもよいと思うので、先ほどの寒川高校の子ども実験教室なども、学校が許せばですが、北部、南部、センターの3か所で実施するなどの、仕組みができるとよいと思いました。これからも頑張っていいただければと思います。よろしくお願いします。

(教育長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。小川委員。

(小川委員)

コロナが5類になり、今年はあちこちの自治体で盆踊り大会、夏のフェスティバルが計画されているようなので、「みんなで踊ろう！盆踊り講座」など皆さん楽しく参加できたのではないかと思います。また、それをそれぞれの自治会で披露することもこれからあると思いますので、色々な世代の方が参加できたらよいと思いました。

また、イングリッシュキャンプや子ども実験教室、水彩画教室といったように、夏休みならではの、夏休みの課題ができる講座を非常にタイムリーに開いていただいて、子どもたちにとってはよい体験になったと思うと同時に、実験教室でも寒校の生徒が指導してくださったり、9月の、だがしや楽校では、子どもたちを実行委員としてくださったということで、そういうところが、子どもたちの自主性といいますか、自己肯定感も高まりますし、上手に色々な世代の方を巻き込んでやってくださっていると思ひまして、感謝しています。ありがとうございます。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、総合図書館からお願いいたします。岩淵館長。

(総合図書館長)

それでは、総合図書館の7月の利用状況からご報告いたします。

まず1ページ目、利用状況ですが、開館日数は、総合図書館は27日の開館、北部、南部分室は第3月曜日が公民館の休館日に当たりまして、それに合わせて休室したため26日となりました。来館者数は合わせて2万1,618人、貸出点数は合わせて2万4,497点です。昨年7月と比べ、貸出点数は84.1%と少ない数字となりましたが、来館者数は99.0%とほぼ去年と同じ来館者数となっています。

続いて、7月の事業実績についてご説明いたします。

まず、展示では、一番上に記載がございます企画展示室、「地球を考える夏休み」というものを7月15日から行っていますが、こちらは、子どもたちの夏休みの宿題に役立つ資料を展示しています。その展示の中では、文化通信出版社が主催している「こどものための100冊 2023」という企画に参加し、有名人や著名人が勧める本の紹介が行われておりまして、出版社から頂いた冊子を配布したり、その冊子に記載されているものの中から、図書館が所蔵している本を展示するといったことを行っています。多くの方がご覧になり、貸出しも大分されています。

また、この展示の中で、ジュニア司書が選んだおすすめ本と作成したPOPも展示し、同世代の子どもたちがご覧になって、よく貸出しもされています。

続いて、展示の一番下にございます「バリアフリー 日本語音声ガイド付きDVD」は、4月27日から7月16日まで長い期間行いました。こちらは、利用者から、こんな便利なものがあるのだ、知らなかった、よい企画だねといった声も寄せられ、多くの貸出しがあり、利用者の方に知っていただくよい機会になったと思っています。

続いて、おはなし会に移ります。おはなし会は通常行っている「おひざにだっこのおはなし会」と「土曜日おはなし会」に加え、「夏のスペシャルおはなし会」というものを7月29日に行いました。こちらは、子どもが24名、大人が20名、合計44名の多くの方が参加していただきました。演目としては、大型紙芝居のほか、手袋シアターやパネルシアターを行いまして、子どもだけではなく、大人の方々からも笑い声や感心する声が上がりました。特にパネルシアターでは、子どもたちに問いかけをするシーンがあったのですが、子どもたちからはとても元気な返事が上がり、大いに盛り上がったイベントとなりました。おはなし会の最後には、折り紙で作ったアイスキャンディーというものもお渡ししたのですが、皆さん笑顔で受け取ってくださいました。

続いて、「宿題おたすけ観察し隊」は去年がとても好評でしたので、今年度は午前と午後の2回行いました。普段子どもたちが手に取ることが少ない百科事典を使った講座でございまして、百科事典の奥付の見方、それからセミの雄と雌の見分け方を説明したり、スタッフが実際に羽化直前のセミの幼虫を家で観察した動画を受講者に見ていただきました。また、最後にセミの抜け殻に色を塗ってオリジナルの工作を行ったのですが、保護者の方から、斬新で面白いなどのご意見もいただきました。また、関連図書も会場内に設置しましたところ、多くの親子が手に取り、休憩中に読んだり、講座の終了後に借りていかれるということもありました。講座終了後に、同時期に行っていた企画展示の「地球を考える夏休み」にも立ち寄り見ていただいている様子もありました。

その他に「さむかわジュニア司書講座」や、夏の読書推進事業として、「わくわく読書マラソン」、「おすすめカード」、「さむかわジュニア司書活動」なども行っています。

続いて、8月の事業予定に移りたいと思います。いくつか抜粋してご説明い

たします。まず、展示の絵本小規模企画「安野光雅の世界」は、福音館書店から出版されている絵本である『旅の絵本X』の大きなパネルを福音館書店からお借りし、絵本とともにパネル展示を行いました。

一番下、その他の「町民窓口課共催 平和パネル展示」は、記載誤りがございます。期間が7月としていますが、8月9日から8月20日の間違いです。大変申し訳ございません。こちらは、町民窓口課からパネルをお借りし、7月から行っている「戦争のない平和な世界へ」という展示とあわせて行います。

続いて、おはなし会の一番下にあります毎年恒例の「真夏の夜のおはなし会」は、図書館が閉館した後に、1階のカウンター前で、照明を暗くした状態で怖いお話を聞いていただくというものです。

最後のページからは、7月から行っている「さむかわジュニア司書講座」、図書館映画会として、「子ども映画会」を8月4日と30日に、7月から行っている夏の読書推進事業や、「さむかわジュニア司書活動」や「図書館みくじ」、学校の教職員を対象とした「社会体験研修」や「高校生インターンシップ」など、学校の方々の受入れも行っています。図書館からは以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、私から一言、質問というかお願いがございます。図書館の、7月の来館者数はほぼ同じで変わりはないのですが、最近の報告を見ますと、来館者数や貸出しの冊数がかなり減少しているという傾向があります。全国的に言えることかもしれませんが、非常に大きな課題を抱えていると思っています。その一方、公民館では、LINEでの周知や講座、イベント等への申込方法について、スマホやインターネットで可能にしたことで、参加者数の大幅な増加が見られています。公民館と同様に、イベント等への参加の申込みについて、ウェブでの申込みを検討してはいかがでしょうか。岩淵館長。

(総合図書館長)

個人情報を扱う上で、私どもの親会社である株式会社図書館流通センターで、しっかりした個人情報の収集方法を検討した上で、今後どのように運用していくかを今検討している最中です。いつからとはまだお約束はできませんが、教育政策課と今お話を詰めている最中です。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。公民館では、SNSやインターネットを利用した募集についての効果等はいかがでしょうか。別府館長。

(町民センター館長)

公民館の効果についてですが、携帯やパソコンを使っの申込みを取り入れ

てから、若いお母様方や、小さいお子さんを持つ保護者の方からの申込みがかなり増えている状況です。窓口と電話でしか受けていなかったときは、1回線しか受けられなかったこともあり、電話がつながりにくい、かかりにくいといったご指摘もいただいていた。申込みの窓口を増やしたことで、申込みの数も増えてきています。

(教育長)

ありがとうございます。課題としては何かありますか。別府館長。

(町民センター館長)

申込みがしやすくなった反面、簡単にキャンセルをする方、当日にドタキャンをする方も増えています。ごく少数派ですが、そういった方も含まれていることは事実としてありますので、申込みの数全部を真に受けるといけないのではないかと最近感じているところではあります。

(教育長)

若い世代には、こういう申し込み方法が非常に有効だと考えていますので、町民センター館長からもありましたが、課題を整理していただいて、ぜひ、ご検討いただければと思います。これに関して、委員の皆様から何かご意見等がありますか。山本委員。

(山本委員)

今はどのような申し込み方法になっているのですか。

(教育長)

岩淵館長。

(総合図書館長)

電話とカウンターに直接申込みをしていただいています。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

例えば、小さな病院の予約申込みは、電話でなければならないことが多いのですが、なかなかつながらない。つながりにくくて、結局諦めて、やめてしまうといったケースが多くあると思います。大きな病院の予約などもウェブでできて、自分の診察番号を入力すれば、どこが空いているかも分かるし、何人申し込んでいるのか等がデータとして出てくれば、混雑状況もわかり、非常にユーザーとしては使いやすくなっているというふうに思っています。電話をつな

がりやすくするという事は、難しいのでしょうか。

(教育長)

岩淵館長。

(総合図書館長)

図書館では、受付の際に電話がつながらず、困っているといったお声についてですが、私は一度も聞いたことはないです。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

そうですね。あと、もう一つ。最近、みんな電話を使わなくなってきていると思います。携帯電話の契約も、5分間かけ放題にも入る必要がないくらいに。要するに電話すること自体お金をかけたくないという人が非常に増えていて、電話するのもLINE電話で済ませるといったところもあり、電話の受付というのはこれから先、一般化しなくなると思われます。そういった意味でもウェブでできた方が僕も便利だと思います。また、小学校の体育館の予約もウェブでできていますよね。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

学校開放の体育館に関しては、ウェブ上で完結しています。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

学校開放の予約も、町民センターもウェブで予約ができる。そうことであれば、ぜひ図書館も前向きに進めていただけるとよいというふうに思っていますので、ぜひ親会社と積極的に折衝していただいて、前向きに早めに進めていただけるよう、ぜひ、お願いできればと思います。

(教育長)

ありがとうございます。他には。布谷委員。

(布谷委員)

今は広報とかで募集をかけるのが中心なのでしょうか。

「宿題おたすけ観察し隊」がとてもよいと思ったのですが、参加者を見ると、午前午後で子ども10名、保護者9名で、もう少し参加したい方もいらっしゃるのではないかという風に感じました。少しもったいないと思ったのですが。

(教育長)

岩淵館長。

(総合図書館長)

実際にセミの研究をするということで、セミがどういったものかを百科事典で調べるということを行って、図書館の参考ツールとして百科事典があるよということを知っていただきたいというのが一番の目的です。百科事典の種類としてセミの生態がわかる本は、複本が5冊までしかないこともあり、1回について5名までとしています。一人一人に百科事典の読み方はこうですよ、調べ方はこうですよとなると、資料の提供として5名が限度ということでこの人数になっています。今お話がございましたので、百科事典を使わないで何かできれば人数も増やせるとは、思っています。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

予約についていうと、ウェブができない世代もまだまだいて、電話とウェブの両方が必要な過渡期、そういう段階だと思います。どちらか片方ということではなく、進めていただけるとよいと思います。以上です。

(教育長)

大切なご意見、ありがとうございます。大森委員。

(大森委員)

公民館と図書館の方々のイベント、よい企画、様々な内容があるのですが、保護者サイドからすると、あまり知られていない。広報やウェブで周知しても、実際見なければ気づかないというところが一番の問題だと思います。

図書館も、布谷委員がおっしゃっていたように、「宿題おたすけ観察し隊」というのは、子どもの宿題、何からやっていいのかとか、宿題に取り組む際に役立つような企画で、とても良い内容なのですが、子どもたちがその企画や展示しているという事を知らないというのが現状だと思います。

何を言いたいのかというと、タブレットを持ち帰ってよいのかどうかは分からないのですが、配られているタブレットで、ユーチューブではないですが、

宣伝、周知のようなことをすると良いのではないかと思うのですが。大変で、難しいとは思いますが。

(教育長)

押味専任主幹。

(教育政策課専任主幹(兼)学校教育課専任主幹)

タブレットは子どもたちに配付されていますが、持ち帰りについては、試行期間中で、全面的に持ち帰りを行うわけではなく、学校で必要に応じて持ち帰って、宿題等に活用しているところで、各家庭に持ち帰り、タブレットを活用して家庭学習を行う状況ではありません。現在、試行の中で成果と課題を洗い出しています。大森委員からご提案いただいたようなことも、今後可能性としては考えられますので、ご意見としていただいて、今後の参考にさせていただければと思います。

(教育長)

ありがとうございます。他にはご意見いかがでしょうか。本日は貴重なご意見をたくさんいただきましたので、教育委員会の意見として、会社へ持ち帰り、改めて検討していただきたいと思います。そして、できればウェブ予約等を令和6年度から導入できるとよいと思います。ご検討をよろしくお願いいたします。

他にはご意見は、よろしいでしょうか。それでは、これで社会教育施設からの報告を終了したいと思います。両館長、ありがとうございます。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

委員報告に移ります。教育委員会を代表して出席等をしていただいた会議等の報告があれば、ご報告のほうをお願いいたします。小川委員。

(小川委員)

8月3日木曜日の午前中に、令和5年度第1回寒川町総合計画審議会が開かれました。

第1回目ということで、委員の自己紹介や会長の選出を行った後、これから寒川町総合計画審議会をどのように進めていくか、住民の満足度アンケートの結果などを踏まえ、どのようなテーマで議論をするかについて話し合いました。結論は時間内に出来ませんでした。町の抱えている課題について委員から質問が出たり、事務局が答えてくださったりということで、活発な意見が出さ

れていました。今後の審議会も有意義な内容になるものと期待するところです。次回は11月頃です。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。他には。大森委員。

(大森委員)

7月25日の第1回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会に参加してきました。

議題は、第5次さむかわ男女共同参画プランの事業評価についてが主でしたが、その他、次年度の第6次さむかわ男女共同参画プランの策定に関わるアンケートについて話がありました。次回の開催は9月を予定としています。

さむかわ男女共同参画プランで副会長という任を仰せつかりましたので、こちらも全力を挙げて頑張っていきたいと思っています。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、これで委員報告を終わりにしたいと思います。

6. 議 事

(教育長)

それでは、これより、議事に入ります。

本日は、報告が1件と議案が1件提出されています。

まず、報告第4号、専決処分の報告について、事務局から報告をお願いいたします。高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、報告第4号につきましては、令和5年度の寒川町一般会計補正予算(第3号)のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告することについて専決処分をしたことのご報告です。

本件は、令和5年度の一般会計補正予算(第3号)が議案として上程されるに当たりまして、本補正予算議案配付日である7月25日までに教育委員会を招集することができなかったため、専決処分したものととなります。

それでは、読み上げをもってご報告とさせていただきます。

報告第4号、専決処分の報告について。

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年8月18日提出。

寒川町教育委員会教育長、大川勝徳。

次のページの専決処分書をご覧ください。

専決処分書。

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年7月25日。

寒川町教育委員会教育長、大川勝徳。

1、事件名。令和5年度寒川町一般会計補正予算（第3号）について。

2、専決処分の内容。令和5年度寒川町一般会計予算（第3号）のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告する。

3、専決処分の理由。緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

次のページをご覧ください。町長からの依頼文書の写しとなります。

続きまして、次のページをご覧ください。一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会に関する内容になりまして、学校給食センター維持管理経費に関する債務負担行為の追加です。

具体的には、学校給食センターで使用します給食調理員のユニホームのレンタル及びクリーニングに関する予算の関係となります。この予算につきましては、令和5年度当初予算に計上して議決をいただいていたのですが、ランニングコストの縮減を図るためにさらなる検討を深めまして、委託事業者等との調整の中で、令和5年度当初予算の積算根拠といたしました単年度契約に基づく予算額と比較をいたしまして、長期契約による委託事業の継続性の担保の高まりにより、安価での契約遂行が見込まれるということが判明したため、令和5年8月から令和8年7月までという3年間の長期契約締結をすることになりました。それに伴いまして、このたび、複数年度の予算という関係になりますので、債務負担行為を追加したというものになります。なお、次のページは、町長への報告内容となっており、報告第4号の内容については、以上です。

（教育長）

ありがとうございました。

報告が終わりました。ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見、ご質問等ないので、報告第4号、専決処分の報告についてを終了したいと思います。

続きまして、次に、議案第17号、寒川町立小・中学校適正化等基本計画についてを審議いたします。

事務局から提案説明をお願いいたします。

高橋課長、お願いします。

（教育政策課長）

それでは、議案第17号をご覧ください。こちらも読み上げをもってご提案とさせていただきます。

議案第17号、寒川町立小・中学校適正化等基本計画について。

寒川町立小・中学校適正化等基本計画について、別紙のとおり提案する。

令和5年8月18日提出。

寒川町教育委員会教育長、大川勝徳。

提案理由。良好な学校教育環境の実現に向けた、寒川町立小・中学校の適正な規模及び配置等に関する基本計画を策定するため提案する。

1枚めくっていただきますと基本計画の案がついていますが、この計画の策定に当たっての検討については、令和3年11月から、検討委員会を立ち上げて検討を重ねてまいりました。

その段階の中で、令和4年6月に基本方針を策定以降、基本方針に基づきまして、具体の計画案の策定ということで、教育委員会の調査研究会や、この教育委員会の定例会等で何度も協議を重ねてきていただいたところです。

また、それに基づいてつくりました基本計画の案については、今年度に入りまして、パブリックコメントを行い、そのパブリックコメントについての協議を、本年4月の定例会で行っていただいたところです。また、パブリックコメント結果についても、先月の7月の定例会でそれぞれ協議をしていただいていたところなんです。

そういった結果に基づき、この内容を8月2日に議会へ報告をさせていただき、色々なご意見をいただいたところです。結果として、これまで議論していただいた計画案の中身について、特に修正を要した箇所はないという状況でありましたので、これを経て、このたび、改めて議案第17号としてご提案させていただきますので、特に異論等なければ、この内容で寒川町立小・中学校適正化等基本計画を確定していくという内容です。ご説明については、以上です。よろしくお願いいたします。

(教育長)

ご質問等ありますでしょうか。山本委員。

(山本委員)

読み切れてないので、第1次の提案として、4案の提案があり、その後2案に絞り込まれたことについてですが、お聞かせください。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

49ページを開きますと、第1段階として当初4案に絞り込み、その後第2

段階の検討ということで、各検討をした結果、最終的にこの基本計画案の中では、2案にまで絞ったという内容になっています。その2案の内容については、50、51ページにあります。この中ではB案と呼んでいますが、小学校については南小学校、中学校については寒川中学校を選んだ内容になります。

ページをめくっていただいて、54ページからはもう一つのD案の内容になります。こちらは、小学校についてはB案と同じ南小学校の場所を選び、中学校の場所を寒川東中学校として再配置場所した案で、そこが違いとなります。

教育委員会として策定する基本計画案を、結論ということで固めさせていただき、この結果を公共施設再編計画を所管する町長部局へまずお伝えしていきたいと思っています。

(教育長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見等ございませんようですので、議案第17号、寒川町立小・中学校適正化等基本計画については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

それでは、本議案は原案のとおり決めます。以上で、議事を終わります。

7. 協 議

(教育長)

次に協議に入りますが、本日の案件はございません。

8. その他

(教育長)

次に、その他です。本日の案件は2件です。初めに、国登録有形文化財への登録について、事務局から報告をお願いいたします。高橋課長。

(教育政策課長)

資料No.3をご覧ください。こちらは、寒川町一之宮にございます旧広田医院主屋、旧広田医院門柱及び塀について、先日、8月7日月曜日に、国の官報告示がありました。

本年3月の段階で、国の文化審議会文化財分科会から、国登録有形文化財に

についての答申があり、旧広田医院等の物件について国登録有形文化財として登録すべきだという答申が審議会から文科大臣にされていましたが、その答申のとおり、寒川町初の国登録有形文化財、種類で言いますと建造物のジャンルになりますが、それがなされたというご報告です。

お配りした資料をご覧ください。写真の隣の右ページには、官報の写しがありますが、官報の1ページ目の下半分のところに、文部科学省の告示第94号という記載が縦書きであると思います。文化財保護法の第57条第1項の規定に基づき、令和5年8月7日付をもって次の表に掲げる有形文化財を文化財登録原簿に登録したので、同法第58条第1項の規定に基づき告示すると記載されています。

次のページが、その別表になりますが、官報の2ページ目、上段の左から4つ目に、旧広田医院門柱及び塀とありまして、その右隣が旧広田医院主屋ということで、正式に国登録有形文化財（建造物）に登録がされました。

繰り返しになりますが、町内初の国登録有形文化財になりましたので、今後は、改めて物件を所有されている所有者の方のご意向や、学識経験者の方のご意見等も把握させていただきながら、町としてどのように活用、保存していけるかということについて協議を進めていく段階に移ったという状況になります。また協議等の進捗について、皆様にご報告差し上げて、色々ご意見等も頂戴していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

（教育長）

ありがとうございます。資料を見ると、レースホース牧場や、遠野の宿など、とても有名な文化財と一緒に広田邸が官報に載ってますね。うれしいことです。何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

これで、国登録有形文化財への登録についての報告を終わります。

次に、図書館システムの入替えについて、事務局から報告をお願いいたします。高橋課長。

（教育政策課長）

それでは、その他の2件目です。ご報告申し上げます。

寒川総合図書館につきましては、開館以来使用してきた図書館システムが、現システムの取扱い事業者が、図書館システム事業から完全撤退するという表明がなされ、契約期間満了後の令和5年10月から、新たなメーカーによる図書館システムを採用し、システムを入れ替えるということとなっています。システム入替えに伴い、資料のとおり、一定の期間入替えのために休館となりますので、皆様にお知らせさせていただきたいと思います。

休館の期間は、本年9月18日月曜日から令和5年10月5日までとなります。対象施設は、総合図書館のほか、北部・南部の分室、また、図書館の4階の文書館についても同様に休館となります。その下、米印にありますが、休館期間中については、施設の利用のほか、ホームページ等での検索予約も利用で

きなくなりますので、改めて町民の皆様へ周知をしていく予定です。

続いて、システムの入替えに伴う図書館サービスの変更点として、新たな機能を中心に説明させていただきます。

全部で6点ありますが、まず1点目につきましては、利用者の登録カードのDX化といった内容です。利用券につきましては、今使っているカード、リライアント方式ですけれども、そのカードの裏面にバーコードがございます。引き続きそのバーコードを利用できますが、新たに、スマートフォンで図書館のホームページにログインしていたり、図書館の新しい公式LINEを登録していただくことで、同じようにバーコード表示をすることができる。そのバーコードを図書の貸出時に窓口で読み取るという形での認証もできるということを導入していきたいというふうになっています。

また、加えて、非接触型のICカードですとか、マイナンバーカードを活用しても、利用者の情報を紐づけ登録することができますので、このカードをかざせば認証可能となりますので、利用者登録カードとしてお使いできるということで、こういった部分でDX化が図られるということになります。

2つ目、学習室の座席の予約システムの導入の関係です。これまでご利用いただくときに、窓口に出向いていただいて、座席券をお渡しするというような手続をしてまいりましたが、ご利用者の方が、館内の専用端末から座席を選択して、終了時には退席の手続をするというシステムを導入してまいります。これにより、利用が混雑する時期には、使用時間等の制限が端末で可能になるということで、円滑なご利用が見込めると思っています。

加えて、システムの入替えに伴い、2階のパソコンの台数の精査を行ったことによって、新たに生み出され活用できるスペースができましたので、図書館の2階にも学習席を増設していきたいと思っています。

3点目は、図書除菌機の設置です。昨今、衛生面の安全安心を担保するというニーズも高まっていることから導入するものです。本を開いた状態で紫外線を当てることにより、ページの中まで除菌したり、風を当てて挟まっているごみを除去することができ、消臭抗菌剤を循環させて臭いを取り除くといった装置を導入します。

4つ目は、予約点数の見直しということで、現在は図書5冊、雑誌2冊となっていますが、10月の新システム導入以降は、図書、雑誌合わせて10冊まで増やし予約可能にしたいと考えています。

5点目が、子ども読書推進のための「読書アルバム&読書シール」、また「読書メダル」機能の活用という内容です。こちら、近年、子どもの読書離れが言われていますので、子どもたちが図書館に足を運ぶきっかけづくりとしたいということで、読書記録ができる「読書アルバム」のほか、読んだ本の「読書シール」を窓口でお配りしていきたいと思っています。このシールは、現在お配りしている読書通帳に貼っていただくことも可能というものです。

それから、図書館内に新たに子ども用のOPAC＝オンライン蔵書検索システムがあるのですが、貸出しの冊数に応じて、色の違うメダル画像が画面上で

授与される「読書メダル」という機能を新たに新設していくことで、子どもたちが、自分の読んだ記録をするということで、どれだけ読んだか見える化をするということによっての達成感や、もっと本と触れ合ったり、図書館に来て楽しんでいただくというような心を育成していければということで導入するものです。

最後の6点目は、「図書館に来たよ」というメールサービスの導入の関係です。子どもたちが図書館に来たこと、また、これから帰るよということを保護者にメールでお知らせできるという機能です。こちらも図書館内の子ども用の端末を操作していただくことによって、あらかじめ保護者の情報を登録していただく必要がありますが、お子様の来館や帰宅について、保護者にメールでお知らせできるというものです。ご報告は以上です。

(教育長)

ありがとうございました。説明が終わりました。何かご質問等ありますでしょうか。山本委員。

(山本委員)

すばらしいシステムだと思っています。質問ですが、5番目の、子ども用の検索システムは、図書館で子どもが操作して、自分が見たい本があるかどうかを見られるということでしょうか。もう一つのウェブは、家でこういう検索システムで見られるということでしょうか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

そういうシステムになります。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

分かりました。6番については、どういう仕組みでしょうか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

図書館に来たよ、今から帰るよということが、画面に表示されて、選択すると、登録した保護者の方のメールアドレスにそういうメールが届くというも

の。よく今学習塾などでそのような機能があると思いますが、その総合図書館版という形になります。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

例えばお年寄りにも言えますが、例えば旭小学校区に住んでいる人が、本を借りたい場合、ウェブシステムで頼んで北部で受け取ることは可能でしょうか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

可能だったと思います。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

本を運ぶのは大変だと思いますが、そういうシステムがあると、みんなが本を読みやすくなり、北部の子どもがわざわざ総合図書館まで行かなくてよいのは、危なくないということからもよいと思います。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。小川委員。

(小川委員)

夢のような話かもしれませんが、この間視察した相模小学校にも立派な図書館ができて、本棚もたくさんありましたが、中に収蔵する本が足りないというのは、どこの市町村の学校も同じだと思います。山本委員の意見と似ていると思いますが、子どもが読みたい本を見つけ、それが学校に届くという事ができたらよいなというふうに思いました。

(教育長)

ありがとうございます。高橋課長。

(教育政策課長)

今も学校で、団体貸出し的にやっていただくと届けるということはしていた

と思いますが、子どもたち個人のニーズに応じて学校に届くというところまではできていません。本当でしたら、頼んだ本の受け取る手段が学校で受け取れるという事もできればなおよいと思いましたので、今後検討してみたいと思います。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。これで、図書館システムの入替えについての報告を終了します。

9. 閉 会

(教育長)

さて、以上で本日の日程を全て終了いたしました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。

次回は、9月20日水曜日、午後1時半から、場所は役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

確認いたします。次回の定例会、9月20日水曜日、午後1時半から、東分庁舎第3会議室において開催いたします。

それでは、これをもちまして寒川町教育委員会8月定例会を閉会いたします。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年 12 月 15 日

教育長 大川 勝徳

署名委員 布谷 あけみ

署名委員 小川 雅子

会議録調製者 千野 あずさ

